

## 令和6年度第8回 江別市子ども・子育て会議要旨

日時:令和7年1月27日(月) 14時から

場所:江別市保健センター 会議室

出席者:江別市子ども・子育て会議委員10名

藤野友紀会長、村山昭二副会長、岡幸代委員、金子大吾委員、久保祐紀委員、久保田直樹委員、齋藤奈緒子委員、鈴木善大委員、高橋祐子委員、八木橋源委員

江別市(事務局)11名

金子子ども家庭部長、深見子ども家庭部次長、  
気境子育て支援課長、浅木子ども育成課長、宮崎子ども発達支援センター長、  
佐藤子ども家庭支援担当参事、吉岡子育て支援センター事業推進担当参事、  
竹内母子保健担当参事、  
須藤子ども育成課給付係長、本田子育て支援課子育て支援係長、  
小林子育て支援課子育て支援係(事業担当)主査

サーベイリサーチセンター2名

傍聴者:なし

### ○次第

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 報告事項

##### 議題1 第2期江別市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況について

#### 藤野会長

今日は皆さんよろしくお願ひします。

それでは次第2の、議事に入ります。

報告事項議題1、第2期江別市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について、事務局からお願ひいたします。

#### 小林主査

第2期江別市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について報告いたします。

資料の1-1をご覧ください。

一枚目は計画の趣旨、位置づけ、第2期計画の基本目標を記載しています。

計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5か年であり、今回は4か年目の令和5年度実績についての報告となります。

計画期間中間年の令和4年度に量の見込みと提供体制の見直しを行い、令和5年度以降の

プラン変更を行っている事業があります。

では、資料をめくりまして(1)幼児期の教育・保育の提供体制等の実績ですが、こちらは中間見直しにより量の見込みと提供体制の変更を行っております。令和5年度の実績は、表に記載のとおりです、表の下段②-①の欄の数値を見ましても、教育認定及び保育認定の提供体制は概ね充足していることがわかります。今後もプランとの整合を図りつつ待機児童の状況を把握しながら提供体制確保に努めます。

次のページ、(2)地域子ども・子育て支援事業の提供体制等の実績、①利用者支援事業につきましては、ぽこあぽこや市役所などに専任職員4名を配置しているほか、地域あそびのひろばや保健センターにおいて、子育てサービスや教育・保育施設の利用相談など様々な相談に対応しています。今後も子育て情報の提供や子育てに関する相談などを行います。

②地域子育て支援拠点事業は、公設・民設合わせて8か所の子育て支援センターでの親子の交流、遊びの場の提供、子育て相談や講習会などの事業を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から量の見込みを大きく下回っていましたが、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことやぽこあぽこのリニューアルなどにより利用者は増加しています。

次のページに移りまして、③妊婦健康診査、④乳児家庭全戸訪問事業は、令和5年度の妊婦や乳児の健康状態や生活状況を把握して適切な支援につなげるための事業となります。③の妊婦健康診査は受診回数はここ数年減少傾向にありましたが、妊産婦と医療機関双方への周知により、令和5年度はプランを下回っているものの、受診回数は増加に転じています。

④の乳児家庭全戸訪問事業は、令和4年度に量の見込みと提供体制の見直しを行っています。昨年度より出生数は減少していますが、実績ではプランを上回りました。宅地造成などにより転入世帯が増加したことが影響しているものと思われます。今後も関係機関と連携しながら、妊娠時から産後の母子への切れ目ない子育て支援体制の充実を図ります。

次のページ、⑤養育支援訪問事業、⑥子育て短期支援事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して短期集中的に養育支援を行う事業です。両事業ともにプランを下回っています。引き続き、様々な相談に対応する中で、適切なサービス提供につなげます。

⑦ファミリー・サポート・センター事業は、援助を依頼したい会員と提供する会員のマッチングにより、子育てを地域で支える仕組みを推進する事業です。期間を通じてプランを下回っています。江別市に限らず全国的に依頼会員に対する提供会員の人数が足りていない状況であるため、今後も支援を必要とする人がサービスを受けられるよう提供会員の確保に努めます。

次のページ、⑧預かり保育・一時預かり事業、⑨延長保育事業は2事業とも中間年におけるプラン変更を行っています。幼稚園における預かり事業はプランを下回りましたが、保育園等による一時預かり、延長保育事業はプランを超える利用となっています。両事業とも引き続きニーズの把握等に努め、必要な対応を検討してまいります。

次のページ、⑩病児・病後児保育事業は、市内2か所の保育施設に運営費の一部を補助することにより、子どもの病中・病後の保育を提供しています。新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限を行った時期もあり、利用者は減少していましたが、令和5年度はコロナ終息後に子どもたちを中心としたさまざまな感染症の影響もあり、プランを上回る利用となっています。

⑪放課後児童クラブは、小学生の子を持つ保護者の就労支援とともに、放課後の児童の生活の場の確保及び健全育成を目的として、公設及び民設により実施しています。低学年の利用実績がプランから年々離れていましたが、令和4年度中間見直しの際、子ども推計人数の見直しにより量の見込みを変更しています。令和5年度の利用は記載のとおりです。共働き家庭の増加などにより利用希望は年々増加しています。今後もニーズの把握に努め必要な対応

を検討していきます。

以上が令和5年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の実績となります。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより利用者が回復傾向の事業がありますが、コロナ終息後においても利用者が低いまま実績が推移している事業もあることから、今後も支援を必要としている方々に適切な支援が行き届く体制を整える必要があります。

次年度以降においてもプランとの整合性を図り、関連部署や関係機関と連携を図りながら、施策事業を進めていきます。

資料1-2には、三つの基本目標別の主な事業について数値をまとめましたのでご参照ください。

説明は以上です。

### 藤野会長

ありがとうございました。ただいまの第2期江別市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について、委員の方々から質疑がございましたらお願いいたします。

### 岡委員

私は緊急サポートのコーディネータをしているものですから、ファミリー・サポート・センター事業のところで、実績がプランより下回っていますけれども、実際にお断りしている数というのは、市の方にご報告はありますか。

### 気境課長

当課でファミリー・サポート・センター事業を委託している事業者から毎月報告をいただいている数字の中には、キャンセルの件数というのは入っておりませんが、委託事業者において、申し込みの段階でお断りしている件数については把握しているということです。例えば、明日から使いたいだけでも、すぐ使えませんか、というようなところでお断りしたケースですとか、マッチングする際、提供会員が上手く調整つかない、ということでお断りしているものですか、そういったものは、年間何件かあるということは伺っております。

### 岡委員

ありがとうございます。お断りの件数をここに載せていただくことは出来ないでしょうか。緊急サポートの方にも、急だったりとか、あと、提供会員さんがいないので、それを緊急サポートの方にお願ひしますという連絡とかはよく来ます。

緊急サポートはもう最後の砦、セーフティーネットだと思っているので、今まで1回もお断りしたことはありませんが、多分ファミサポさんの提供会員さんが少なくて、お断りに至っているのがあると思うので、その数値を教えてもらえることで、どのくらいの提供会員さんが必要であるとか、このプランと実績が、本当のところどうなのかがわかるのではないかなと思って、その数字が、知りたいなと思いました。

### 気境課長

こちらの計画の進捗状況のこの表については、国の方で子ども・子育て支援法に基づいて、数値の目標を立てるということで、教育・保育の量の見込みと提供体制と、子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、国に報告する様式と同じ形式となっています。

今のような参考的な数字というものは、ここの表に掲載という形ではなくとも、こちらの会

議で、こうなっています、というような報告の仕方もできると考えておりますので、次年度報告する際に、そういった意見を反映しまして、この表には載せなくても、このような件数になっていますという情報提供は、させていただけると思うので、検討してみたいと思います。

#### 岡委員

はい。ありがとうございます。

こちらの計画の中の支援数を書いているところに載せることっていうのも可能なんですか。

17ページに提供会員数と依頼会員数と支援数を書いているページがあるかと思いますが。

#### 気境課長

こちらについては、国に報告するというよりも、市内はこういう状況です、というようなものなので、ここにそれを載せるべきかどうかも含めて、それについては、今後の検討にしたいと思います。

#### 岡委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

#### 鈴木委員

(資料の発送時期について)

それとあと1点質問ですが、配付資料1-1の第2期子ども・子育て支援事業計画の実績についての1ページ目の(1)幼児期の教育・保育の提供体制等の実績で、令和2年度から令和5年度までのそれぞれ表に人数の記載がありますが、区分欄のプランにおける量の見込みの欄で、1号認定幼稚園(教育)、2号認定(保育)で、例えば令和2年度の場合は、3歳から5歳で教育のみで1,016人、教育希望で594人と分けられています。こちらの数字について、下の実績【認定児童数】、プランにおける供給体制、【利用実績】の方でも教育のみ、教育希望に数字を分けて見せていただく又は、記載をいただくことは出来ますか。この表では、プランにおける量の見込み以外の欄は、全て合算になっています。令和5年度に至っては、プランにおける量の見込みの欄も合算で1,538人と記載されているだけで、教育のみ、教育希望の区分にも分かれてない。ここは、やはり分けて記載してほしいのですが、出来るのでしょうか伺いたい。

#### 浅木課長

数字については、把握することはできておりますので、分けて表示をするかも含めて、検討させていただきたいと思います。

#### 鈴木委員

先ほどのご説明の中で、この1ページの(1)幼児期の教育・保育の提供体制等の実績について、希望者数について、実績との乖離が余りないという内容のご説明を確かいただいたかと思いますが、本当にそうなのかと感じています。私も子供を幼稚園に預けている保護者の一人として思っています。

今、第3期の子ども・子育て支援事業計画書を作成されていますが、先月、実際に私の子どもが通っている幼稚園で、来年度から定員を200人から165人に減員しますということと、

クラスを6クラスから5クラスに削減し、クラスを再編しますということが保護者会で説明がありました。ですので、1号認定で教育のみと教育希望、ここの教育希望というところの枠は、本来は2号認定での保育認定でなければいけないのではと思っています。

教育のみというのは、従前の幼稚園で日中だけ通うその後の預かりを必要としない内容だと思いますが、昨今、共働き世帯が増えている中で、本当に実態に合っている数字なのかなと感じました。実際に幼稚園の説明会で保護者に配られた資料内容に比べれば、本日配付の資料での数字を見ると、問題なさそうな内容に見えますが、来年から50人近く子どもたちの定員が減るとの幼稚園からの説明を踏まえると、この表の2号認定、1号認定の枠組みが本当に合っているのかなと思った次第です。察するに幼稚園に実際に入園を希望する人たちが減っているということは、やはり定員の割合(1号認定・2号認定)が合っていないのかなと思いましたので、発言させていただきました。

### 浅木課長

このお話は以前、計画の際にも出ていまして、こちらでその枠を絞ったりですとか、こう設定してくださいと指示している訳ではなく、園のほうの考え方で、1号2号というのは、ある程度どこで受け入れるかというところを、調整してもらっているところです。

2号認定の枠は、市全体の中で、申請をしていただいて、その中で、保育の必要性がより高い方を優先できるよう、点数化して入っていただくということになっています。そういった入園のされ方と、1号ですと園ごとに申請を受けて園の中で定員の中に収まればそのまま受け入れますし、仮に定員をオーバーするようであれば、園の方で入園調整といいますか、選考して入れるというように、それぞれ少し違いがございます。

そういった受け入れの体制をどうするかというのは、それぞれの園の中で、考えておられるのかなと思っています。

保育のニーズは高いので我々としても、鈴木委員のおっしゃる通り、2号認定で受け入れていただける部分を、各園には増やしていただきたいと考えておりますが、こちらで強制できるものではございませんので、こちらから働きかけをして、2号認定の枠を増やしてもらえようようにしていければと思っております。

### 久保田委員

病児・病後児保育事業についてききたいんですけど、プランを上回る利用がありましたけれども令和5年、コロナ終息後に増えたことでコロナ前は、どれぐらいだったのかなってわかれば教えていただきたいです。

### 浅木課長

今、手元に数字がないので、正確なことは申し上げられませんが、病児・病後児保育で受け入れになるのが、インフルエンザですとか、そういった感染症の影響でその年によって、大きく増えたり減ったりというような状況が見て取れるようなところです。

コロナの始まるぐらいというところで、今手元にある数字ですと令和元年については、利用者が1,306人ということになっております。お手元の計画書の17ページにございます。

令和元年については1,306人、17ページの上から2つ目の、(6)の表です。これぐらいの数字で常に横ばいぐらいで推移しているというよりは、多少増減しながら推移しているという状況となっております。

第2期の時には1,500ということで見えておりますが、令和5年度の1,731という実績を踏まえて、第3期の計画では1,800ということで、プランの数字としては見立てているところでございます。

## 久保田委員

ありがとうございました。いや、大変な親御さんが、増えてきているのかなと思ったので、お伺いしました。

### (1) 協議事項

#### 議題1 第3期江別市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)

## 藤野会長

はい。では概ね質問も出尽くしたようですので、協議事項 議題 1、子ども・子育て支援事業計画(案)に対する、意見募集について事務局からお願いいたします。

## 気境課長

それではご説明いたします。資料 2-1 と書かれた「第3期江別市子ども・子育て支援事業計画(案)市民意見募集結果」をご覧ください。

こちらは、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見公募、パブリックコメントの結果をまとめた資料となります。

表紙をめくりまして、市民意見募集の結果概要をまずご覧いただきたいと思います。

意見の募集結果ですが、市民意見の募集期間としましては、令和6年の12月9日から令和7年の1月9日まで行いまして、18名の方から51件のご意見をいただきました。

次に、意見の反映状況ですが、今回いただきました意見については、その内容から、大きく5つの区分に分けております。

まず、意見を受けて、計画(案)へ反映したものが2件。

次に、計画(案)に、意見の趣旨があり、すでに盛り込まれていると考えられるものが6件。

次に、計画(案)に反映はしていないが、今後の参考とするものが17件。

次に、計画(案)に取り入れなかったものが1件。

最後に、その他の意見ということで、こちらが25件となっております。

次のページからは、寄せられたご意見の内容と市の考え方を整理したものになります。

まず3ページの、1の計画(案)に反映した2件についてですが、No.1については、子どもの声を聴き、どのように伝えていくか支援する、子ども「アドボケイト」を導入して、子どもの意見を吸い上げ、市の取り組みに意見を伝えていけるようなシステムがあると良いのではないかと、というご意見です。

また、No.2については、子どもが直接行政に声を届ける「目安箱」的な仕組みがあれば良いのではないかと、というご意見です。

この2件につきましては、今回の計画(案)の中に、新たに「基本姿勢」として位置付けした「子どもの権利の尊重」を実現していくための必要な考え方となりますので、計画(案)に反映したいと考えております。

計画(案)の修正箇所については、別紙資料 2-2 をご覧ください。

こちらの基本施策 1-3(2)子どもの意見が社会に反映される環境づくりの促進のところの下から3行目の部分以降、赤字で加筆したところが修正部分になります。

元々の計画(案)では、子どもの意見を反映する仕組みとして、子どもの意見を表明できる場の創出。これだけの記載にとどまっておりましたので、市民意見を踏まえまして、子どもの声をまちづくりに届ける支援や届ける仕組みについても、加えて創出する内容に修正したい

と考えております。

次に4ページから5ページのご意見については、今回の計画(案)と内容が同趣旨であり、すでに案の中に盛り込まれていると考えられるものです。

主なものとしましては、No.3の子どもの権利条例の制定に期待したいという声ですとか、No.5のネットでの発信に力を入れて欲しいなど、それぞれ施策の体系の中に、これから取り組んでいく項目として記載があるものになります。

次に6ページから11ページのご意見については、今回の計画(案)には反映していませんが、今後、この計画(案)に基づき、具体的な事業展開を検討していく中で、参考とさせていただきたいものです。

主なものとして、No.9からNo.13までの、子どもの居場所としての具体的な提案や、No.15、No.19、No.23のように、子育て支援に関連した利用者負担軽減や、事業運営に係る補助の提案、また、No.17や、No.18のような具体的事業の提案などになります。

次に、12ページのNo.26、こちらの内容は、もっと具体的な計画を期待していたというご意見ですが、本計画(案)については、総合的な施策展開を目指すもので、それら目標の達成に向けた、個別具体的な事業展開は、計画期間内における社会情勢や財政状況等を踏まえながら、毎年の予算編成等で検討していくため、計画(案)として、計画に取り入れなかった1件となります。

最後に、13ページから18ページについては、その他の意見ということで、計画(案)についての質問や感想、あとは個別の要望事項などで、今後は関連部署などにも情報提供するなどしまして、子育て関連の各施策を検討するうえでの参考とさせていただくものとして整理しております。

以上が意見公募、パブリックコメントの結果となりますが、こちらにつきましては、今回の会議と、市議会にて報告した後、市のホームページ、各公民館などで公表する予定であります。

また、これまでのこちらでの会議での議論と、今回のこの意見公募、パブリックコメントの意見を踏まえまして、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画に係る内容については、完成させたいと考えております。

今後につきましては、本日お配りしました計画(案)を基本としまして、最後の資料編の、88ページ、89ページ以降に、今回の公募パブリックコメントの結果を加えまして、最終的に字句なども確認を行った上で、計画として確定させまして、印刷したのち、委員の皆様や、市内にある事業所等の関係機関へ周知のため配布するとともに、市内公共機関での閲覧や、ホームページなどでの公開を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

## 藤野会長

はい。ありがとうございました。

ただいまの子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見募集、パブリックコメントについて、委員の方から質疑がございましたら、よろしくお願いたします。

## 鈴木委員

資料2-1の今回、実施した市民意見募集結果の18名51件というのは、事務局が予想していた数として多い方なのでしょうか。

## 気境課長

はい、非常に多いです。今回、募集をする際に、QRコードを読み込むとすぐ回答できるような仕組みですとか、募集期間の中間の時点で、市のLINEを使って「今、パブコメ募集しており

ますので、ぜひ提出ください」というような周知を行いましたので、そういったことが他のパブコメより件数が多くなった一因かと思います。

実は同じ時期に、他に3件のパブコメを実施しましたが、他のパブコメは1件2件だとか、そういう状況で、子ども・子育てに関する計画については、非常に多い提出件数だと思っています。

#### 鈴木委員

それだけ注目されているということなので、良かったかなと思います。よろしければ、令和2年～令和6年度の第2期江別市子ども・子育て支援事業計画ときにもパブリックコメントを実施したと思いますが、その時の人数は何人で何件ですか。参考までに教えてください。

#### 気境課長

はい。7名の18件です。

#### 鈴木委員

本当に良かったと思います。ありがとうございます。

#### 齋藤委員

資料2-2の、子どもの声を届ける支援や仕組み等を創出しというところでお伺いします。

いただいた意見の中に、この目安箱的なみたいなことが書いてありますが、市が発信するのに、SNSを使うなどすることによって、多くの反響が来るということを踏まえて、やっぱり、中・高生とかにSNSで向こうから直接出してもらうという考え方がこの文章の中にも入るのかなということを聞きたかったのですが。

#### 気境課長

はい、ご意見のとおり、今回、ここに書かれているように、そのまま目安箱を使うとか、アドボケイトを入れるということではなく、その背景にあるのは、自分の気持ちとかをうまく自分から伝えられないような子どもたちの声を反映するために、気持ちを聞いたりだとか、その気持ちをどういうふうに伝えたいのかという方法だとか、そうした伝える仕組みを入れたいということです。具体的なやり方については、実際これから検討していく形になりますが、その中では、そうしたなかなか声を上げられないような子どもたちの声を拾い上げられるようにしていく方法を考えていきたいと思っています。

#### 金子委員

資料2-1の7ページ。今後の参考とするっていうところの中で、自分でもよく関わりそうなところがあるかなあというのが12番、13番あたりですかね。11もそうかもしれないですけども、特に気にしたのが12番の子どもたちの高齢者が集える場所について予算をふやして欲しいという意見がありますが、ちょうどこんなようなことを、個人の活動としてやっていて、今後コルクエベつだったり、この前は別の老人ホームで、高齢者とも交流しながら、子どもが遊べる場を作るという活動していましたが、これは予算というお話ですけども、予算だけではなくて、何かこう場所だったり、その人だったりというところを考えられるようにしてもらいたいなという、ごめんなさい、時間が足りなかったのでもとまっています。

これを予算だけじゃなくて、そういうものだったり人だったりっていうところ、そういうのも含めてで考えてもらえたらいいかなと。

これは今後の参考と書いてあるので、本当参考にしてもらえたらありがたいなというところ

ろでごめんなさい。全部まとまってないのですが、ただのお願いです。

#### 気境課長

以前もこちらの会議で、同等趣旨のご意見いただきまして、それも踏まえて、この計画の中で記載をさせていただいたということで、具体的なやり方については、今いただいた意見等も踏まえながら、検討していきたいと考えています。

#### 八木橋委員

資料の 2-1 の、14ページとかもあるかもしれないんですけども、5 その他の意見とかのところ。今いらっしゃっている部署以外が担当する関係する部分というのは、そちらの課にはこの情報とかがって行ったりするんですか。

#### 気境課長

そうですね。教育部が関係している部分が結構ありまして、こちらについては、教育部などに、こういう意見がありました、ということで情報提供させていただきながら、いろいろと今後の施策の中で検討する際の参考とさせていただきたいと考えております。

#### 八木橋委員

わかりました。ありがとうございます。

### 3 その他

#### 藤野会長

はい。では、概ね質問も出尽くしたようですので、次第3、その他 に入ります。  
その他について、皆さんから何かございますでしょうか。  
ございませんか。特になければ、事務局から、よろしく申し上げます。

#### 気境課長

それでは事務局から、今後の会議の開催関係について、ご説明させていただきたいと思えます。

本日、机上配付しております令和 7 年度以降、江別市子ども・子育て会議スケジュール(案)という資料をご覧くださいと思います。

今年度は、子ども・子育て支援事業計画と、子どもが主役のまち宣言ということで、当会議の委員の皆様には、たくさんの意見をいただきながら何回も回数重ねて会議を行いました。例年であればこの会議、2 回から 3 回程度の会議なのですが、今年度はとても多くの回数となりました。実は、来年度も盛りだくさんの内容になっておりまして、まず来年度大きな協議事項として、協議事項①②で書いているとおり、大きなものが 2 つあります。

1つは、市町村のこども計画の策定、それともう 1 つは子どもの権利条例の制定関係です。

1つ目の市町村こども計画については、令和5年度に国の方で施行されましたこども基本法に基づく計画で、国のこども大綱の内容及び都道府県こども計画の内容を踏まえて、各市町村で策定する計画になります。

今回作りました第3期子ども・子育て支援事業計画は、基本的には教育・保育ですとか、子ども・子育て支援事業に関する数値目標がメインとなり、あと市町村独自の子ども施策についても記載するというので、来年度策定するこども計画の内容も踏まえて、大綱の中身も結構含めた形で、施策として入れています。

また、市町村こども計画の中には、若者に対する施策の対策も踏まえることという項目があります。

今回策定した計画の中は、基本的には、対象年齢については明記していませんが、概ね18歳までということに記載しておりましたので、若者についての部分を、この計画の中に盛り込む形で、市町村こども計画を作っていく必要があります。

今年完成する計画に、そのような部分を加え、改訂版という形で来年度作りたいと考えております。

そのために、その協議を当会議で願う形になります。詳細な内容につきましては、来年度入りましたらまた改めて報告させていただきたいのですが、その計画を策定することが1つあります。

それともう1つ大きなのが、子どもの権利条例の策定でございます。

江別市では、昨年11月20日に、こちらの会議でも委員の皆様方からたくさんの意見をいただき、完成した「江別市子どもが主役のまち宣言」を、表明したところです。

その際の記者会見の場におきまして、市長から、今後もう1歩踏み出して、子どもの権利条例制定の検討を進めていくことと、それについては、市民の皆様や、子どもたちの意見をいただきながら、「子ども・子育て会議」の皆様と協議していただきながら進めていきたいというコメントがございました。また、「子どもが主役のまち宣言」のときに実施したパブコメの意見の中でも、市民の方々から、条例を制定しないのか、して欲しい、というような意見等が多く、また、こちらの会議の委員さんからも、条例制定を希望する声があったという背景もあり、市長からこのようなコメントがありました。

また、本日ご協議いただきました子ども・子育て支援事業計画の中においても、子どもの権利に関する条例制定に向けて検討していくということも明記しているところでもありますので、これらのことを踏まえて、当会議において協議をお願いするものでございます。

この子どもの権利条例制定に向けては、よりきめ細やかな検討を行いたいということで、この会議の中に、専門部会的なものを設置することを現在考えております。それらを踏まえた次年度以降のスケジュール案ということで、資料をお配りしておりますが、条例制定に向けては、令和7年度、令和8年度の2か年かかることを想定しております。

来年度については、子ども・子育て会議の本体会議は6回程度を、また、条例制定の専門部会を設置した場合は、この本体会議とは別に7回程度の協議を想定しております。

来年度はかなり多忙なスケジュールとなることが想定されます。それにつきましては、次年度の最初の会議を開催するまでの間にも皆様個々に、いろいろと事前調整や相談をさせていただくこともあると思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上、説明と連絡でございました。

## 4 閉 会

### 藤野会長

ということです。

皆さんよろしいでしょうか。

はい。

それでは本会議で予定している方についてはすべて終了いたしました。

以上で令和6年度第8回江別市子ども・子育て会議を終了いたします。

お疲れ様でした。